



## 情報ほっとライン

このコーナーでは、市からのお知らせや、催しなどを紹介します。

浅井の一本桜（山本町）は、例年4月上旬が見頃。ライトアップされる時期の週末は、写真愛好家の皆さんの三脚が池を囲みます

### ひとの動き

【平成31年3月1日現在】

■人口 305,461人 (前月比116人減、同年前月比327人減) 男144,883人・女160,578人

■世帯数 134,406世帯 (前月比29世帯増、同年前月比1,397世帯増)

## お知らせ

### 今月の納付（3月分）

【口座振替・納付書】 ■国民健康保険料、介護保険料・・・第10期分  
■後期高齢者医療保険料・・・第9期分  
■納期限 4月1日(月)

納付には、便利で安心な口座振替を利用してください。

### 点字納付書が必要な人は申請を

市は、市・県民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料など、各期ごとの納税・納付通知書の内容を点字でお知らせしています。新たに送付を希望する人は、4月10日

頃までに申し込んでください。

☎市民文化部総務

☎ 30・9814、FAX 30・9714、  
☒ shiminbu@city.kurume.fukuoka.jp

### 固定資産価格などの縦覧と審査の申し出

自分の土地・家屋の価格を他と比較できるように、市内の土地・家屋の価格などを資産税課、各総合支所市民福祉課のパソコン画面で確認できます。プライバシー保護のため、所有者の氏名や住所は記載しません。

■縦覧期間 4月1日(月)から5月31日(金)まで ■縦覧できる人 市内にある土地・家屋の固定資産税の納税者、代理人、納税管理人

なお、価格に不服がある場合は、市固定資産評価審査委員会に申し出ができます。

【固定資産課税台帳の閲覧と証明書の発行】 納税義務者や代理人、借地・借家人、今年登記名義を変更した人などは、自分の土地・家屋の価格や税額などをいつでも確認できます。閲覧手数料は200円。4月1日

から5月31日までは、納税義務者と代理人は無料。証明書は有料

☎資産税課

☎ 30・9010、FAX 30・9753

### 乗らない軽自動車などは廃車届を

軽自動車税は、4月1日時点の所有者に課税されます。廃車届や名義変更は4月1日(月)までに済ませてください。

■125cc以下の原動機付自転車、トラクターなどの小型特殊自動車

☎市民税課

☎ 30・9009、FAX 30・9753

■125ccを超え250cc以下のバイク

☎軽自動車協会連合会

☎ 21・8893、FAX 21・8987

■250ccを超えるバイク

☎自動車検査登録事務所

☎ 050・5540・2081、

FAX 22・3085

■軽四輪

☎軽自動車検査協会

☎ 050・3816・1752、

FAX 21・5683